



県社協の
今後5年間の取組

1 理念

W：「Well-being（その人らしい自立生活）」

I：「Inclusion（福祉サービスを必要とする人を社会の一員として包み、支え合う）」

N：「Normalization（共生）＋Network（連携）」

C：「Community（地域）＋Collaboration（協働）」

の4つをキーワードに、「岐阜県に、県民に、福祉関係者にウイंकしながら、豊かでほほ笑みのある福祉社会」を目指します。

2 基本目標

ともしつながら 支え合う 安心なまち

○誰もが、地域社会の一員として、他者や社会との多様なつながりをつくり、住み慣れた地域のなかで暮らしたいと願っています。

○一人ひとりの価値観、ライフスタイルが多様化するなか、お互いが認め合い尊厳が守られる地域社会、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域づくりが求められています。

○地域においては、孤立・孤独な高齢者、経済的困窮家庭の増加など、生活・福祉課題が多様化しており、公的な福祉サービスの充実に加え、地域住民が関係機関・団体と連携し地域の中で支え合う仕組みづくりが不可欠となっています。

○本会は、市町村社協、県民児協、施設協議会等関係機関・団体等との連携をより一層強化し、地域社会のすべての人が、ともしつながら支え合う「安心なまち」の実現を目指します。

3 計画の期間

平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間

4 基本的方向

第5次WINCプランでは、「ともしつながら 支え合う 安心なまち」の実現を図るため、次の4つの基本的方向（役割）を定め、市町村社協、県民児協、施設協議会等関係機関・団体との連携・協働により、県域における地域福祉の推進団体としての専門性を発揮し、積極的な事業展開を図ります。

○基本的な方向（役割）

1. みんながつながり合い社会的孤立を防ぐ地域づくりを推進します
2. いざというときでも安心して暮らせるまちづくりを推進します
3. その人らしい暮らしを支える福祉サービスの充実を目指します
4. 多様な主体や社会資源がつながり支え合う地域づくりを支援します

5 重点プロジェクト

現下の経済情勢、地域福祉を取り巻く状況に鑑み、今後5年間で特に重点的に取り組んでいく事項を「重点プロジェクト」として掲げ、県民福祉の更なる向上に努めます。

(1) 生活困窮者支援を通じた地域づくりの推進

- いま、地域福祉は大きな変革期にあります。家族や地域社会のセーフティネット機能の脆弱化により、社会的孤立や経済的困窮による問題が拡大し、単一の制度・機関では対応できないような複雑かつ制度の狭間の課題が増加しています。
- こうしたなか、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、自立相談支援による就労や住宅確保支援などが行われていますが、支援の停滞や長期化が懸念されており、寄り添い型の支援や中間的就労・居場所づくりが求められています。こうした地域づくりを積極的にを行い、早期発見・早期対応ができる仕組みづくりが重要となっています。
- とりわけ、子どもの貧困問題が深刻化しており、食事等の提供、子どもの居場所づくりなど、社会福祉法人や地域が有する既存の社会資源を生かした支援が期待されています。
- こうした生活困窮者支援の推進により、地域でのつながりや支え合いの再構築と地域福祉の基盤づくりの推進に努めます。

(2) 災害救援活動のための体制づくり

- 近年、地震や豪雨等による災害が頻発しており、県内での大規模災害発生に備え、災害救援体制の強化に向けた平時からの取り組みが求められています。
- 風水害や地震等による災害をできるだけ減らすため、近隣住民の助け合いによる避難支援の体制づくりをすすめるとともに、有事の際に、被災地支援活動を迅速に行えるよう、日頃から市町村社協・ボランティア・NPOなどの関係機関・団体等とのネットワークの構築に取り組みます。
- また、災害時における要支援者を支援するため、福祉施設におけるBCP策定や福祉避難所の運営を支援します。

(3) 福祉・介護人材の確保及び資質向上の支援

- 国においては、福祉人材の確保策を盛り込んだ「一億総活躍社会」に向けた施策が進められていますが、団塊世代が後期高齢者に移行する2025年を前に、福祉人材の確保がこれまで以上に深刻な問題となっています。
- また、労働人口の減少に加え、福祉の仕事に対する偏ったマイナスイメージにより、人材不足はますます深刻化しており、求職者の開拓など人材確保対策のさらなる充実が求められています。
- 将来の人材確保として、引き続き、若年者層を対象とした啓発に努めるとともに、中高年者等の多様な人材の参入促進を図り、一旦離職した介護福祉士・保育士等への再就職支援を通して、福祉・介護人材のさらなる定着支援に努めます。
- 社会福祉従事者のキャリア形成を支援するため、総合的・体系的な研修事業の充実にも努めます。

(4) 社会福祉法人の連携による公益的取組の推進

- 制度の狭間や複合的な課題など、既存の制度では対応することが困難な新たなニーズを抱える人が増えてきており、分野を問わず包括的な支援が求められています。
- 社会福祉法人制度改革により、すべての社会福祉法人が、法人の規模にかかわらず、公益的な使命と役割を発揮できるような仕組みづくりが求められています。
- 社会福祉法人の公益的取組を全県的に推進できるよう、関係者との協議の場を設けるなど、地域の福祉ニーズに即した地域における公益的取組の推進に努めます。



岐阜県社協 第5次WINCプラン (H29~33)

【理念】

W:「Well-being (その人らしい自立生活)」 I:「Inclusion (福祉サービスを必要とする人を社会の一員として包み、支え合う)」 N:「Normalization (共生)+Network (連携)」
C:「Community (地域)+Collaboration (協働)」の4つをキーワードに、「岐阜県に、県民に、福祉関係者にウインクしながら、豊かでほほ笑みのある福祉社会」を目指します。

現状・課題

- 地域社会の変容、地域のつながりの希薄化
- 生活課題・福祉課題の多様化・複雑化
- 社会的孤立・経済的困窮の拡大
- 制度の狭間の課題の増加

地域福祉への期待、地域の再編成

- 高齢化の進展、認知症高齢者の増加
- 障がい者の地域生活の移行

権利擁護ニーズの拡大への対応

- 頻発する災害

大規模災害発生への対応力強化

- 福祉・介護人材不足の深刻化

人材確保対策の強化

- 社会福祉法人制度改革

地域における公益的取組の責務化

第5次プランの推進

基本目標

基本的方向

推進項目

ともにつながり 支え合う 安心なまち

I みんなが
つながり合い社会的
孤立を防ぐ地域
づくりを推進
します

1 生活に困難を抱え
る人の自立支援

生活困窮者等への総合相談・支援体制の充実

生活困窮者支援を通じた地域づくりの推進

児童養護施設退所者等やひとり親家庭の経済的自立の支援

小地域福祉活動の推進

ボランティア・市民活動の振興

II いざという
ときでも安心して暮らせるまち
づくりを推進し
ます

1 暮らしのセーフティ
ネットの充実・強化

生活福祉資金による低所得者・生活困窮者等への生活支援

福祉サービス利用への支援

成年後見制度の利用促進・法人後見事業の推進

市町村社協との減災・被災者支援活動の体制づくり

災害時における要支援者支援活動の推進

2 防災・減災のまち
づくりと災害支援活動
の推進

III その人らし
い暮らしを支え
る福祉サービス
の充実を目指し
ます

1 福祉サービスの質
の向上に向けた取組の
強化

福祉人材の確保・定着対策の推進

福祉サービス事業者の資質向上

社会福祉事業の経営支援

2 良質な福祉サー
ビス提供への支援

苦情解決事業の充実

IV 多様な主体
や社会資源がつ
ながり支え合う
地域づくりを支
援します

1 多様な主体による
連携・協働の促進

社会福祉法人の連携による公益的取組の推進

関係機関・団体との連携推進

情報収集・課題共有・情報発信機能の強化

新たな時代に対応する“柔軟”で“即応”できる県社協を目指します

- 組織基盤の強化
- 災害時に備えた支援体制づくり